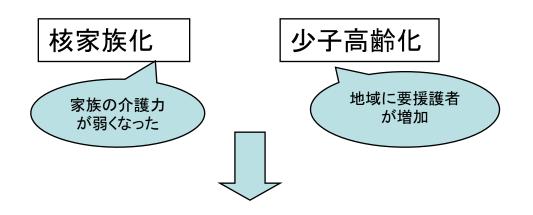
地域安心ふれあい事業について

行田市健康福祉部福祉課トータルサポート推進担当

取り組みの経緯 1



公的サービスの充実



制度のすきまから社会問題が・・・

孤独死、虐待、DV、災害、犯罪、······



その対策として、市町村福祉分野の役割が増大

行田市では・・・

「行田市児童、高齢者、障害者の虐待防止に関する条例」

取り組みの経緯 2

- ふくし総合窓口(平成20年4月~)
 - 〇制度のすきま・縦割り行政の弊害をなくし、一人ひとりの市民を生涯を 通じて支援する。
 - 〇トータルサポート推進事業
 - ・地域福祉活動への市民参加を推進するために、職員の横のつながりを作る。
 - ・社会変化により市町村に求められている専門性の高い支援が可能となるよう、職場内研修を充実し、知識共有・知識創造に努める。 (トータルサポート推進担当22名、内兼務20名)

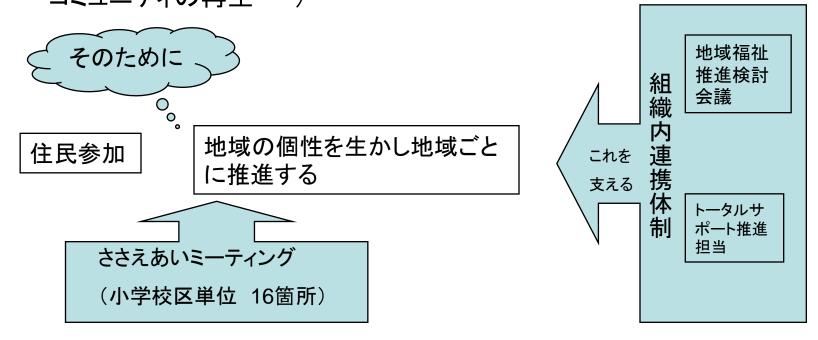


く行田方式> 地域福祉とトータルサポート推進事業の連携

○地域福祉計画のポイント

幅広い生活課題の解決

・地域で暮らす生活者の視点で福祉を幅広く総合的にとらえ直し、 地域のつながりの中で解決していく。(福祉、防災・防犯、教育、 コミュニティの再生・・・)



地域のネットワークづくり

 地域のネットワーク構築が必要な施策 〈福祉分野では〉
子ども(児童虐待、子育て支援)
高齢者(高齢者虐待、孤独死防止)
障害者(障害者虐待、権利擁護、社会参加)
自殺対策
地域福祉計画と地域福祉推進

○施策別に住民に協力を求めるのではなく、地域で暮らす生活者の視点で地域課題をとらえ直し、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、セーフティネットの網の目を細かくしていく。

〇住民と行政の力を結集して地域福祉のネットワークを充実する。

ささえあいミーティング

ささえあいミーティング

(平成20年12月~平成21年2月、地域公民館15箇所で延32回開催)

<住民の意見>

- 高齢者、障害者、子育て中の世帯などの見守りや日常生活の支援が必要。地域の助け合い、支えあいにより解決したいなあ・・・。
- 行政が仕組みを作ってくれると助かるなあ・・・。
- 担い手は地域にいる。きっかけがあれば担い手も増えるのではないだろうか・・・。





地域福祉推進市

基本理念

悲惨な孤立死、虐待などを1例も発生させない地域づくり

- 平成21年度 新規事業(厚生労働省社会・援護局地域福祉課所管)
- 趣旨

市町村と国とが協働して地域福祉推進に取り組むため、モデル事業の実施やその効果検証、地域福祉推進ネットワークの形成、意見交換の実施、 先駆的取り組みの情報発信等を行うことを目的とする。

<内容>

- 1 安心生活創造事業(行田市では「地域安心ふれあい事業」)の実施
- 2 先進的取組事例や地域福祉に関する各種データの提供、国との意見 交換会の実施
- 3 地域住民への地域福祉活動に関する周知広報
- 〇平成21年度、全国52市町村(埼玉県では行田市のみ)



行田市 地域安心ふれあい事業

- 〇 国庫補助(平成21年度~平成23年度)
- ①ふれあい見守り活動

市と社会福祉協議会が連携し、市民、自治会長や民生委員、関係機関によるネット ワーク構築を進め、見守り体制の充実を図る。

(小学校区単位→自治会単位→班単位・・・)

②いきいき・元気サポート制度

市と社会福祉協議会が連携し、支援が必要な高齢者等の日常生活を支えることを目的として、市民を主体とした活動団体との連携により、地域の助け合い、支えあいのボランティア(いきいき・元気サポーター)活動を推進する。いきいき・元気サポーターは、活動団体の派遣調整により、支援が必要な高齢者等の見守り、買い物支援などを行う。サポーターは謝礼として商店共通商品券を受け取ることができる仕組み。

〇 埼玉県 地域支え合いの仕組みづくり

地域安心ふれあい事業の内容

- 1 基盤支援サービス(理念)
 - ・基盤支援:孤立死、餓死、虐待などを予防する生活(生命)維持のための最低支援 =見守り、買い物支援等
- 2 基盤支援サービスの対象者
 - ・高齢者、障害者のみならず、地域から孤立する可能性があり、定期的な基盤支援 が必要なすべての者・世帯
- 3 ニーズの把握
 - ・高齢者・障害者に限定せず、基盤支援サービスの対象者・世帯を徹底的に把握
- 4 マップづくり
 - ・行政及び基盤支援サービス提供者が対象者情報を共有するためのマップを作成
- 5 基盤支援サービスの提供
 - ・把握した対象者・世帯へ「もれなく」基盤支援サービスを提供する体制を構築し、 実施(地域住民、自治会、民生委員、ボランティア等の参加による日常的見守り 体制の構築を含む。)
- 6 自主財源の確保
 - ・国庫補助3年経過後には、国庫補助以外の自主財源で事業を安定的・継続的に 運営

安心生活創造事業3つの原則について

原則1:基盤支援を必要とする人々と そのニーズを把握する

1アンケート調査の実施

対象:市内全域の高齢者、障害者世帯

- 〇平成21年度:モデル地区を選定 民生委員調査による情報をもとに 2,540人に調査実施(同時に災害時避難行動要支援者登録を促した。)
- 〇平成22年度:モデル地区以外の全域

住民基本台帳及び民生委員調査による情報をもとに、5,966人に調査実施。(同時に災害時避難行動要支援者登録を促した。)

2「ささえあいミーティング」での把握

- 〇186箇所の自治会ごとに「ささえあいマップ」を作成し、基盤支援を必要 とする方の把握を行っている。
- 3ふくし総合窓口での把握

原則2:基盤支援を必要とする人がもれなくカバ 一される体制をつくる

ささえあいミーティング

- 小学校区単位で開催
- (市内16箇所。平成20年度から継続的に開催中。平成22年度は524名が参加。)
- 参加者:自治会長、自治会女性部、民生委員、地域包括支援センター相談協力員、保健協力員、老人クラブ、公民館長、PTA、体育協会等)
- ・災害時要援護者避難支援対策と日頃の支え合いを一緒に検討。その手法としてマップ作りを採用。

- 福祉のまちづくり講演会

- テーマは支えあいのまちづくり、マップ作り。
- •参加者 233名

原則3:それを支える安定的な地域の自主財源 確保に取り組む

- 地域福祉推進検討会議
- 同

作業部会

継続中

- 要援護者支援ネットワーク会議
- 地域安心ふれあい推進検討会議

設置に向け検討中

- <検討事項>
- ・地元商店会、企業等からの寄付による支援 ・共同募金の活用
- ・地域住民からの募金の実施
- ・地域福祉基金の活用
- 有償サービス利用料の一部を財源として活用



今後の課題 (地域福祉推進体制の整備)

地域安心ふれあい総合センター(仮称)設置 の検討



地域安心ふれあい総合センター(仮称)

地域安心ふれあい事業で作り上げた地域の 支え合いの仕組みが機能するために・・

